

## ◆校内作品展について

子供たちは、夏休みの課題として、工作、絵画、自由研究等に取り組みます。それに伴い、**夏休み明け8月23日(金)～9月7日(土)の期間に『夏休みの校内作品展』がありますので**、中央廊下に作品を展示します。運動会まで開催しておりますので、学校に足をお運びの際はぜひ御覧ください。

また、夏休みの作品(立体作品であること、アニメやゲームのキャラクターを含まない作品)の中から、毎年秋に開催される『釧路小中美術展』に出品する作品を各学級から1点選ぶことになっていますので、御承知おきください。



## ◆「体すこやかプラン」の取組から ~本校の体力・運動能力、運動習慣等調査から見たこと~

本校では、「体すこやかプラン」と称して、運動に関する環境整備や、食育、保健指導を通して、子どもたちの健やかな体づくりに努めています。7月22日(月)配付予定の「すこやか通信」にて、本校の子供たちの体力や生活習慣に関わる実態をまとめ、保護者の皆様にもお知らせしたい内容をまとめております。朝食喫食率や就寝・起床時刻の傾向、体力テストの全校数値など様々な情報を掲載しておりますので、ぜひ御一読ください。

また、合わせて体力テストの個人結果表や夏休みの運動参考例の資料などを夏休み前に配付しますので、御家庭でもお子様の実態を把握していただき、夏休みの規則正しい生活習慣に結び付けるなど、お子様とお話する機会を設けていただくと幸いです。



## ◆「税に関する書道展」作品募集のお知らせ

今年度も小学生の皆さんに向けて、「税に関する書道展」の作品募集を行います。(募集要項はすでに配布済みです。)詳細は以下の URL から確認いただけますので、希望者は作品を書いて学校へ提出してください。

募集要項:[\[https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/zeikin/1010715/1012451.html\]](https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/zeikin/1010715/1012451.html)



作品の提出締切は、**8月23日(金)**となります。

締切を過ぎての提出は作品提出の関係で受付できませんので御注意下さい。

作品応募に関わる質問や疑問点がございましたら、書道担当吉藤・清水までお気軽にお問い合わせください。



## ◆夏休みの過ごし方を今一度、お子様と確認してください

夏休みに入り、市内でも「子供だけで遅い時間に出歩く」「商業施設やコンビニを子供1人で利用する」姿が見られ、警察や地域の方も見守りを強化しています。特に、金銭のトラブルや友人同士、他校の児童とのトラブルなど、思わぬ事件や事故につながらないように、お子様と今一度、安全で楽しい夏休みの過ごし方についてご確認ください。

- ① 小・中学生同士でゲーム専門店へ立ち入ることはできません。  
(補導の対象となります)
- ② 小・中学生の大型商業施設内のゲームコーナーへの立ち入りは、**保護者同伴でなければなりません。保護者は、ゲームコーナーのフロアにいたことが条件となります。**
- ③ カラオケボックスも小・中学生同士で立ち入ることはできません  
(補導の対象となります)。
- ④ 小学生同士でボウリング場・映画館に立ち入ることはできません。
- ⑤ **8月の帰宅時刻(公園などで子供たちだけで遊び、帰宅する時刻は午後6時となっています。**
- ⑥ 不審な人物に出会った際には「**いかにおすし**」を徹底するよう御家庭でも指導してください。
- ⑦ **交通安全に留意**して生活してください。

※①～⑤は、釧路市生徒指導研究協議会で決められたものです。

その他、夏休みの過ごし方については附小ハンドブックP17・18 及び「夏をたのしく」を御確認ください。

令和6年度

# 夏をたのしく

## 生活の心得

**重点**

わたしたちは、進んできまりを守ります。  
保護者として、子供の生活に気づきほほえみます。  
地域の人は、見て見ないふりをしません。

**■命を大切にする**

- 歩行者は交通のきまりを守り、正しく歩くこと。
- 自転車は交通のきまりを守り、正しく乗ること。
- 自転車を修理する場合は、安全が守れるよう努めなければなりません。
- 歩きながら、または自転車に乗りながら、携帯電話やスマートフォンなどを操作しないこと。
- 立ち入り禁止区域などの危険な場所には入らないこと。
- 小学生だけの魚釣りはないこと。中学生の魚釣りは、保護者の許しを得ること。  
(魚釣りの禁止区域) 香浜区、香浜区、防波堤、香浜湖、ひょうたん池、香河川の河口付近・俵置中の船上など
- 花火は決められた場所で行うこと。
- 危険物を雨に遊びや火あそびをしないこと。

**■規律正しい生活をしよう**

<ul style="list-style-type: none"> <li>○「早起、早起き、朝ごはん」を心がけよう。</li> <li>○学習は計画を立てて行いましょう。</li> <li>○進んでスポーツを楽しみ、体をきたえよう。</li> <li>○ゲームをする時間やインターネットを利用する時間を決めよう。</li> <li>○自然や公共物は、大切にしましょう。</li> <li>○朝晩は、小学生は毎日朝顔を、中学生は午後9時までに寝るしましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○帰宅時刻を守りましょう。 (小学生) 6～8月…午後6時までに帰宅 9月…午後5時30分までに帰宅 10月…午後5時までに帰宅 (中学生) 午後8時30分までに帰宅</li> </ul>
---	---

**■非行をおこさない**

- 携帯電話やインターネットによるトラブルはおこさず、また巻き込まないようにすること。
- 知らない人に誘われても、ついて行かないこと。
- 子供同士で遊技場やゲームコーナー、ゲーム専門店では遊ばないこと。
- 子供同士ではカラオケボックスに行かないこと。

★各小中学校から、具体的な「生活の心得」が配布されますので参考にしてください

※「夏をたのしく」は、5月1日～10月31日の期間を対象とします。

**釧路市生徒指導研究協議会**

## ◆夏休み期間中の情報機器端末の使用について

本校では、「きまりを守って情報端末を使う姿」「相手を意識して情報端末を使用する姿」の2つの姿を目指し、情報モラルに関する指導を行っています。特に、御家庭での iPad を使用する頻度が多くなる夏休みに向け、7月初めから夏休み前までを「情報モラル指導重点期間」と定め、指導を重点的に行ってきました。

御家庭でも、夏休み期間中のタブレット端末やスマートフォンをはじめとした情報機器端末の使用の仕方や目的(「**何時まで使える?**」「**どこで、何に使う?**」「**使い終わったらどうする?**」「**万が一危険に出合ったらどうする?**」など)について確認し、お子様が正しく利用できるよう指導をお願いします。

また、学習用 iPad は「保護者に貸与しているもの」です。保護者の方が定期的に使用状況を確認してください\*ロック解除のパスワードはお子様にお聞きください。パスワードの変更は認められていません。

